

漁業経営安定対策基金の基本的事項

全国漁業共済組合連合会

基金名称	漁業経営安定対策基金				
基金事業の概要	漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、資源管理の取り組みを行う漁業者を対象として、漁業者が拠出した積立金と国費による資金を全国漁業共済組合連合会に造成して漁業者の収入額が減少した場合に減収補填を行う(基準収入の原則8割から9割までを積立ぶらすで補填)とともに、漁業者が支払う漁業共済掛金への補助を行う。				
基金造成額 (国費相当額) (単位:円)			基金造成年月日		
			平成29年 1月 20日		
	収入の部	補助金	3,323,687,000	(うち国費相当額)	3,323,687,000
	支出の部	基金造成額	3,323,687,000	(うち国費相当額)	3,323,687,000
基金事業の目標	漁業経営の安定の確保				